

令和3年度
札幌ゆきだるマンプロジェクト
運営業務

提案説明書

令和3年7月

札幌市建設局雪対策室計画課

1 業務名

令和3年度札幌ゆきだるマンプロジェクト運営業務

2 本説明書の趣旨

本説明書は、「令和3年度札幌ゆきだるマンプロジェクト運営業務」（以下「本業務」という。）の契約候補者を選定するために実施する公募型企画競争に関して、必要な事項を定めるものである。

3 業務目的

札幌市では、雪対策の基本計画「札幌市冬のみちづくりプラン2018」において、「安心・安全で持続可能な冬の道路環境の実現」に向けた視点の一つとして、「雪対策に関する広報の充実」を掲げており、多様なメディアを活用した効果的な広報・啓発を行うこととしている。

本業務は、親しみやすいキャラクター「ゆきだるマン」に加え、多様な手法を活用することにより、市民に分かりやすく伝わりやすい効果的な広報・啓発活動を行うものである。

[業務目的詳細]

No.	項目	概要
1	効果的な広報・啓発による除排雪への市民理解の向上	札幌市の除排雪作業には、毎年多くの問合せや要望が寄せられており、特に「除雪作業により家の前に雪が残されること」に関する内容が多く、その認知度は低い状況である。 多様な手法を活用した効果的な広報・啓発により、札幌市の雪対策事業を取り巻く状況や札幌市の除排雪作業の内容を伝え、市民理解の向上を目指す。
2	「冬のルール順守」や「マナーの向上」につながる情報発信	路上駐車や道路への雪出しをしないなど冬のルールに対する認知度は高い水準にある。 市民全体に対する啓発活動により、さらなるルールの順守・マナーの向上を目指すとともに、路上駐車や雪出しの及ぼす影響やそれらの行為を禁止する根拠法令を明示した広報・啓発ツールを作成し、悪質な違反者への対応時などにおいてより実効性のある啓発を進める。
3	冬期の安心・安全への意識向上	札幌市では、毎年約1,000人が雪道の自己転倒により緊急搬送されており、うち半数近くが70歳以上という状況である。 転倒に注意すべき条件等を伝えるなど、高齢者を対象とした転倒防止の呼びかけを行う。

4	除雪従事者の魅力向上につながる情報発信	生産年齢人口の減少や、新規入職者の減少などから、将来的に十分な除雪従事者の確保が難しくなることが予想される。 除雪従事者の魅力向上につながる広報素材を用いて効果的なメディアによる情報発信を行い、除排雪事業における担い手確保を目指す。
5	除雪ボランティア活動の推進	今後も持続可能な除排雪体制を確保するためには、市民との協働による雪対策が不可欠である。 砂まき活動や除雪ボランティア活動の普及に向けて、事例紹介などを行う。

4 業務内容

(1) 広報・啓発動画の企画・作成

業務目的を踏まえて、広報・啓発動画を企画・作成する。

作成量

4テーマ（本編5分程度、短編15～30秒程度）

※動画作成には、撮影、編集を含む。

※1つの動画を複数メディア（YouTube・テレビCMなど）で活用できるよう、本編のほか短編動画も作成すること。

データ形式

mp4形式を基本とする。

(2) 各種メディアを活用した効果的な広報・啓発の企画・実施

業務内容

- ・市民に対する影響力の大きいメディアの活用
- ・作成した広報・啓発動画の閲覧数を高める取組
- ・マナー違反者や高齢者などの対象者に実効性のある広報・啓発ツール

※本項目の実施には、ポスター、チラシ、映像などの作成費用のほか、テレビCMやインターネット広告など民間メディアの活用にあつた費用を含む。

(3) 雪と暮らすおはなし発表会運営補助

子どもたちが「札幌市の雪対策」や「冬の暮らし」などについて学んだことを動画や作品で発表するイベント「雪と暮らすおはなし発表会」の運営を補助する。

実施時期

令和4年3月上旬の土日を含む4日間（予定）

業務内容

○広報物作成

- ・本発表会の告知用ポスター（B3版、500枚）及びチラシ（A4版、8,000枚）を作成する。

- ・作成したポスター及びチラシを角2封筒（400枚）に封入する。
- ※枚数はいずれも目安であり多少の増減が見込まれる。
- 入賞者への景品の作成等
 - ・入賞者に渡す景品（6個：金・銀・銅各2個）を作成する。
 - ・入賞者に渡す賞状（A4版、50枚）を作成する。
 - ・参加者全員（1,000人）に渡す参加賞を作成する。
 - ※景品の数は目安であり参加状況によって多少の増減が見込まれる。
- 本発表会・展示会の運営補助等
 - ・募集期間内（1月中旬～2月下旬）における応募作品の保管及び仕分け、返却を行う。
 - ・感染症対策の観点からリモート審査を行うため、全ての作品および添付の応募用紙を写真に撮るもしくはスキャンするなどしてデータ（画像）化する。
 - ・作品番号、作品の画像、応募用紙の画像、作品のカテゴリーなどをリスト化しExcelファイル等にまとめる。
 - ・応募用紙をもとに6項目程度のキャプションを作成する。
 - ・作品展示会場（札幌駅前通地下歩行空間を想定）の設営及び撤去を行う。
 - ・展示会場に必要な掲示物（発表会のタイトルパネルなど）があれば用意する。
 - ・開催期間中の展示時間（10～19時の予定）は受付スタッフを配置し、それ以外の時間は会場警備を行う。
 - ※応募作品は主に壁新聞（模造紙サイズ）、写真（A4版）、絵画（A3版）、紙芝居等で、作品数は最大300点、学校数は20校程度。
 - ※本発表会の会場使用料は、本業務に含まない。

(4) 冬の暮らしガイドの原稿作成

札幌市の雪対策に関する情報を伝える広報誌「冬の暮らしガイド」の原稿を作成する。原稿の作成にあたっては、担当者（発注者側）と打合せを行いながら、掲載内容や全体構成の立案、イラスト・マンガ・図表などの作成および修正、文言の検討などを行う。

作成量

A4版-11ページ（表紙1ページ、記事10ページ）

作成時期

9月上旬～10月下旬

※本業務には、印刷は含まれない。また、印刷業務は別途発注を行なうが、印刷業務の受託者への入稿データはPDF形式とする。

参考資料

過去の作成データは、下記ホームページで確認すること。

<https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/library/index.html>

(5) 業務成果品

- ・報告書（A4判）1部及び報告書の電子媒体1部
- ・作成データ電子媒体1部
- ・その他、本市と協議した上で、成果品として必要とされるもの

5 企画提案を求める事項

下記(1)～(4)の内容について企画提案を募集する。企画提案は、表紙などを除き最大A4版-15ページの書類（企画提案書）にまとめて提出すること。

※4(3)、(4)については担当者（発注者側）と協議を行いながら内容を決定するため、企画提案には含まない。

(1) 趣意書（1ページ程度）

提出する企画案についての趣意書

(2) 提案内容

① 広報・啓発動画の企画・作成

「3 業務目的」を踏まえ、効果的と考えられる動画の内容・活用方法を提案する。動画テーマとしては「札幌市の除排雪作業について」、「冬のルール・マナー」、「除雪機械の魅力紹介」などを想定しているが、他に効果的と考えられるテーマがあれば提案すること。

※各動画について、「3 業務目的」における該当項目、伝える内容、簡単な構成イメージ、および動画の活用方法を記載すること。

参考資料

過年度に作成した動画は、下記ホームページで確認すること。

<https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/library/video.html>

② 各種メディアを活用した効果的な広報・啓発の企画・実施

「3 業務目的」を踏まえ、下記それぞれに対して効果的と考えられる広報・啓発手法、内容、実施時期、実施回数などを提案する。

- ・市民に対する影響力の大きいメディアの活用
- ・作成した広報・啓発動画の閲覧数を高める取組
- ・マナー違反者や高齢者などの対象者に実効性のある広報・啓発ツール

※各広報・啓発について、「3 業務目的」における該当項目、伝える内容、およびイメージを記載すること。

(3) 業務執行体制・スケジュール

本業務の目的を達成するための業務執行体制、およびスケジュール等を提案する。氏名が特定できないよう留意した上で、担当技術者の関連業務経験を記載すること。また、本業務の一部を委託する場合は、委託する業務範囲、役割分担、および委託が必要な理由を記載すること。

(4) 見積書（1ページ程度）

業務を実施するために必要な経費の見積書（消費税、諸経費含む）を作成する。見積書はその根拠が把握できるように詳細に記載すること。

6 提案の上限額

本業務の委託費は 11,000 千円以内（税込）とする。

7 履行期間

契約書に示す着手の日から令和 4 年 3 月 24 日（木）まで。

8 ゆきだるマンの使用について

本プロジェクトのメインキャラクターである「ゆきだるマン（登場人物を含む）」は、札幌市が著作権を有していないため、下記の範囲で提案すること。なお、これまでに作成したイラストの電子データや着ぐるみは、本業務において使用できる。

また、新たにキャラクターを作成する場合については、著作権を札幌市に帰属することを契約の条件とする。

提案可	提案不可
<ul style="list-style-type: none">・キャラクターの特徴、個性を損なわない範囲での加工 例) 色の変更、手足の向きの変更など・新たなキャラクターの作成 例) ゆきだるマンの弟や妹など・新作マンガや、新たなテレビ番組などの作成・販売目的ではないグッズ化	<ul style="list-style-type: none">・販売目的のグッズ化

9 企画提案書の様式

冊子形態（A 4 判・縦・左綴じ）とする。書体、写真、挿絵等の使用等については自由とする。なお、公正な審査を期するため、提案者を特定できるもの（社名・ロゴ・個人名等）を記載してはならない。なお、文字サイズは 10 ポイント以上とする。

10 参加者の資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

- (3) 企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日 財政局理事決裁、平成 28 年 3 月 15 日最近改正）の規定に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 札幌市における平成 30～令和 3 年度札幌市競争入札参加資格者名簿において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」又は「広告業」に登録されている者であること。
- (6) 札幌市における平成 30～令和 3 年度札幌市競争入札参加資格者名簿における本店又は支店等の所在地が札幌市内であること。

11 一般事項（提出方法等）

(1) 提出書類

【 正本 】 1 部

- ①参加意向申出書（別添様式 1）
（添付書類）競争参加資格認定通知書の写し
- ②企画提案書
- ③企画提案書の電子媒体（CD又はDVD）

【 副本 】 9 部

上記②の企画提案書の写し

(2) 提出方法及び提出先

持参又は郵送により、下記に提出すること。

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目（札幌市役所本庁舎 8 階北側）

札幌市 建設局 土木部 雪対策室 計画課

電話：011-211-2682 FAX：011-218-5141

(3) 提出期限

令和 3 年 8 月 3 日(火)17 時必着。なお、郵送の場合は特定記録によること。

※ 持参による提出は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の 9 時～17 時

(4) 著作権等に関する事項

ア 企画提案書の著作権は、それぞれの参加者に帰属する。

イ 札幌市が本件企画競争の実施に必要なと認めるときは、企画提案書等を札幌市が使用することを許諾するものとする（必要な改変、書類の複製を含む）。なお、当該使用に当たっては、札幌市は無償で使用できるものとする。

- ウ 標記業務に係る役務契約の履行にあたり、本件企画競争に参加し、契約候補者として選定され、かつ当該契約を締結した者は、企画提案書等を札幌市が使用することを許諾するものとする（必要な改変、書類の複製を含む）。なお、当該使用に当たっては、札幌市は無償で使用できるものとする。
- エ 参加者は、札幌市に対し、参加者が企画提案書を創作したこと及び第三者の著作権、著作人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証するものとする。
- オ 企画提案書の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、参加者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ札幌市に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。
- カ 提出された企画提案書その他本件企画競争の実施に伴い提出された書類について、札幌市情報公開条例（平成 11 年条例第 41 号）に基づき公開請求があったときは、同条例の定めるところにより公開する場合がある。

(5) その他

- ア 企画提案は、参加者の資格要件を満たす 1 事業者当たり 1 件とする。
- イ 企画提案に係る一切の経費は、参加者の負担とする。
- ウ 提出された企画提案書等は返却しない。
- エ 企画提案書等提出後の訂正、追加、再提出は認めない。

12 質疑一般事項（提出方法等）

(1) 提出方法

本件企画競争に対する質問は、質問票（別添様式 3）により、要旨を簡潔にまとめ、下記 15 の連絡先まで持参又は F A X により提出すること。

(2) 質問の受付期限

令和 3 年 7 月 30 日（金） 17 時必着

※ 持参による提出は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の 9 時～17 時

(3) 回答方法

質問に対する回答は、札幌市雪対策室のホームページで随時掲載する。

13 審査方法及びスケジュール

(1) 企画提案の審査

企画提案は、関係機関及び札幌市の関係部局の職員等からなる「令和 3 年度札幌ゆきだるまプロジェクト運營業務企画競争実施委員会」（以下「委員会」という。）において書類審査を行い、総合的に最も優れた能力を有すると認められた者を契約候補者として選定する。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等を踏まえ、プレゼンテーションによる二次審査は実施しない。

(2) 審査項目及び審査基準

審査は、下表の審査項目による総合点数方式とする。ただし、評価の合計点数が満点の6割に満たないとき、その他委員会が契約の相手方としてふさわしくないと判断した場合は、提案者が1者であっても契約候補者とししない。

[審査項目]

審査項目	視点	配点
提案内容全体	提案内容は、業務目的のほか札幌市の雪対策の現状や課題などを理解したものになっているか。	20
業務実施体制	業務目的の実現するものとして、実施体制は十分であるか。	5
スケジュール	事業スケジュールは適切に計画されているか。	5
広報・啓発動画の企画・作成	提案された動画の企画・作成の内容は、業務目的を踏まえたものになっているか。	10
	提案された動画の構成イメージに、市民理解の向上のための工夫やアイデアが盛り込まれているか。	10
	提案された動画の構成イメージは、各メディアの活用方法を踏まえたものになっているか。	10
各種メディアを活用した効果的な広報・啓発の企画・実施	各メディアの効果、特性、対象者を十分に把握したうえで、活用するメディアを提案しているか。	10
	広報・啓発内容は業務目的に沿ったものであり、市民理解の向上のための工夫やアイデアが盛り込まれているか。	10
	提案された各種メディアの活用が費用対効果の高いものとなっているか。	20
合計		100

(3) 審査結果の通知

審査結果判明後（8月上旬予定）、速やかに参加者全員に通知する。

(4) 非選定理由に関する事項

契約候補者に選定されなかった者は、非選定理由開示請求書（別添様式2）により、非選定理由について説明を求めることができる。

（提出方法） 非選定理由開示請求書（別添様式2）を、下記15の連絡先まで持参又は郵送により提出すること。

※ 持参による提出は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の9時～17時

（受付期限） 通知した日の翌日から起算して7日目の17時必着。なお、郵送の場合は特定記録によること。

14 契約候補者との役務契約の条件

- (1) 札幌市は、本件企画競争の審査結果により、審査における委員会の委員の評価の合計点数が最も高かった者（以下「最優秀者」という。）と協議を行い、協議が整ったときは予算措置の上、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める随意契約にて当該業務の実施に係る役務契約を締結することを原則とする。
- (2) 最優秀者との協議が不調に終わった場合には、審査における評価の上位の者から順に協議を行い、協議が整ったときは予算措置の上、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める随意契約にて当該業務の実施に係る役務契約を締結することを原則とする。
- (3) 企画競争の性質上、当該契約に当たり、企画提案内容（参考見積内容を含む。）をもって、そのまま契約するとは限らない。（具体的な契約内容及び委託費の額は、契約候補者と札幌市との協議を通じて決定するものとする。）
- (4) 企画提案に当たって虚偽の記載及び申告等、不正とみなされる行為を行った場合並びに評価の合計点数が満点の6割に満たないとき、その他選定委員会が契約の相手方としてふさわしくないと判断したときは、契約の相手方とはしない。
- (5) 契約締結時点で、地方自治法施行令第167条の4に該当した場合、入札参加資格停止措置を受けた場合又は暴力団関係者となった場合には、契約を締結しない場合がある。

15 本提案説明書に関する連絡先

札幌市 建設局 土木部 雪対策室 計画課

（〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎8階北側）

電話 011-211-2682 Fax 011-218-5141

※業務時間：月曜日から金曜日（祝日を除く）8時45分～17時15分

令和 3 年（2021年） 月 日

（あて先）札幌市長

住 所：

社 名：

印

代表者名：

**「令和 3 年度札幌ゆきだるマンプロジェクト運営業務に係る企画競争」
参加意向申出書**

「令和 3 年度札幌ゆきだるマンプロジェクト運営業務に係る企画競争」に参加いたします。ついては、下記の参加資格要件すべてに該当することを申し出ます。

記

- 1 平成 30～令和 3 年度札幌市競争入札参加資格者名簿において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」又は「広告業」で登録されている者であること
- 2 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること
- 3 企画書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日財政局理事決裁、平成 28 年 3 月 15 日最近改正）の規定に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと
- 4 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等、経営状態が著しく不健全な者でないこと
- 5 札幌市内に本店又は支店等の所在地を有していること

令和3年(2021年) 月 日

(あて先) 札幌市長

住 所 :

社 名 :

印

代表者名 :

非選定理由 開示請求書

「令和3年度札幌ゆきだるまプロジェクト運営業務」の企画競争において、当社が契約候補者として選定されなかった理由を開示くださるよう、請求いたします。

連絡先 部 署 名 :

担 当 名 :

TEL/FAX :

E-mail :

別添様式 3
令和 3 年 (2021年) 月 日

宛先 : 札幌市建設局土木部雪対策室計画課
〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
FAX : 011-218-5141
E-mail : yukikei@city.sapporo.jp

住 所 :
社 名 : 印
代表者名 :

「令和 3 年度札幌ゆきだるマンプロジェクト運営業務」

企画競争に関する質問書

下記について質問いたしますので、ご回答ください。

担当者 部署名 :
担当名 :
TEL/FAX :
E-mail :